３．役割奉仕者の提言

　本当屋として常会員が神事に関わる役や行事・作業を計画し実行する役を担った。後日の参考になる事実をまとめた。

①作業が行事（神事）で停滞する。

注連縄綯い～新嘗祭の神事に本当屋4役の出席と玉串奉典が求められる。当屋総代と常会長はやむを得ないが、金の御幣と行事総頭領（正）は実務を担っていない者を当てるのが良い。

②神事の司会進行を神前書記から当屋総代に

神事の司会進行は、宮司の所作を見ながら進めるが一夜漬けではタイミングが取りにくい。3年経験を積んだ当屋総代が金の御幣宅を含めて当たるべきだろう。

③御花熨斗袋への住所記載

御花への礼状は領収書の意味もある。個人情報の壁があって名前から住所の割り出しに難渋するので、「花」の袋に住所も書くよう氏子に広告したらどうか。

４．会計報告

（１）実績表

・各戸から負担金を徴収した以上、各戸に対しての会計報告は当然のこと

（２）収支の説明

・例大祭の必要経費がどれくらいになるのか明らかにしたい。

５．総括

5年振りの奉納行事であったが、神楽団を招聘しなかったこと以外にも幾つかの新たな取り組みを行っており、画期的な例大祭であったと思われる。

理由１：神楽団の招聘を止めたこと

決めたのはR6年3月の常会で、ほぼ異論はなかったが、もしコロナ禍がなく前年の当屋が神楽団を呼んでいれば休止できなかったかも知れない。また、「神楽団を呼んだ方が本当屋の負担は少ない」との意見は承知しているが、演技が深夜に及び1夜といえどもその世話と片付けを担うのは大きな負担である。氏子の神楽への関心の程度、六神儀が前座化する恐れなどを含めて判断すれば良い。

神楽団を呼ばなくても六神儀の開催に必要な舞台が用意できることを今回示した。準備作業を整理したので、次回はより簡単に舞台を作ることが出来る。

理由２：総代会が芸能伝統保存会を設立したこと

これは追い風であった。本当屋が全部担うというわけではないにせよ六神儀、獅子舞、神輿の要員を確保するのは大変な労力になるはずであったが、保存会ができたことで各師匠と事務局がこれを担ってくれた。

また、市無形民俗文化財の六神儀を核に神楽団なしの奉納行事の形ができたのも有難かった。このため、六神儀を宣伝するチラシを作って貼出し・各戸配布・新聞折り込みを行った。チラシには保存会に「花」が届くような注書きも入れた。

A4版両面カラーのチラシ作成配布は、新しい取り組みだったし、「志賀神社秋季例大祭のご案内」は、準備に当たる本当屋の志を反映した文章を練って作成した。

理由３：神楽団の招聘中止以外は従来どおりの奉納行事遂行に努めたこと

伝統ある例大祭であり、氏子の祭神に対する尊崇の念の発露として尊重し、過去の資料や意見を参考に「従来通りに行う」ことにした。

注連縄作り・張り、幟立て、舞台と帳場作り、御供え物、奉納行事の数と内容は、ほぼ従来通りに行った。

従来どおりでなかったのは、巫女の舞と胴打ち人数が少なかったこと、六神儀などの練習に賄いをやめたため見物者が減ったこと、六神儀や祭礼原の見物者も恐らくは従来に比べれば少ないが、お旅沿道に出てくる人数も明らかに減ったので、誰も見る者が居ない中を行列が進む様相であったこと。

６．提言

（１）例大祭の運営は本当屋にとって負担であることを例大祭の受益者が理解し、本当屋丸投げ体制の改善を図ること

R5年の新型コロナ感染症は、５月に５類移行されており感染症法上の制限はなかったにもかかわらず、コロナ禍を理由に奉納行事は実施されなかった。聞くところによれば「一巡」の理由があるようで、例大祭開催が負担であることの傍証である。

ただし、本当屋制の廃止を主張しているのではない。本当屋制から専任者制にすると氏子が専任者任せになって祭りへの関心を失うとの指摘／事例があり、そのとおりだと思う。

（２）地元還元できる祭りの方法を考えること

従来どおりの奉納行事を行うことは、金の御幣行事だけ地元でやって他は神社とお旅と祭礼原になる。よって祭りの運営は、遠方の当屋ほど負担が大きく、かつ地元での祭礼行事は少なく、当屋から離れた場所で多く行われることになる。すでに「とんど」が分散開催されているように、従来どおりでは地元合意を得にくい。

（３）作った保存会を育てること

保存会には、運営を「花」に頼るほか、詳しく承知しないが「当屋でやり方が異なる」といった課題や舞台装置・音響機器を持っていないこと、道具類の老朽化といった問題もある。神楽団を招聘するようになった場合の六神儀への影響も懸念される。思い付きではあるが「みよし伝統文化芸能フェスティバル」への出場なども考えられる。

（４）道具類の不足

祭りを行うための道具類が整備されてきていないため、本当屋がその借用に奔走することになる。

・注連縄作りの道具（バインダー、センバ、それらの収納倉庫、ワラ保管場）

・胴打ちの太鼓（ほぼ全部を借用）

・舞台装置（音響設備、照明設備）

・幟の劣化（寄贈を働きかける必要）

（５）氏子への説明

志賀神社の由緒などが文書配布されているが、氏子にとってより重要な総代会の議事内容と会計報告が届いていない。氏子の賛同を得ながら今後の祭り運営を図る必要がある。

（６）以上のことを踏まえ氏子が納得できるコンパクトな祭りを創り続けること

人口減や高齢化が進む中での祭りは、今回の胴打ち人数不足やお旅見物者の減少など祭りが本当屋の孤軍奮闘状態になりつつある。

具体的な改善策の第一歩は、「当屋寄り」に総代会が本当屋と並び執行役として参加することにして、この「当屋寄り」を複数回開く中でその年の例大祭の行事内容を固めていくことである。その前段として、例大祭のかくあるべき神事と奉納行事の内容を狭義の受益者（宮司と総代会）が文書（指南書）で提示することではないか。

参考：　R6年1月1日付けで「志賀神社周期例大祭　護持運営会議（第3回）覚書」が作成・配布されているが、これは現在の仕組みを前提に祭りの構成要素、将棋に例えればその駒を説明しているに過ぎない。

（以上）